滝野南小学校便り

令和２年７月３日

通知表「あゆみ通信」の改訂について

前号においても少し触れましたが、今年度から、小学校において、新学習指導要領が実施されています。それに伴い教科書が変わり、５・６年生に外国語科が導入されるなど、新しい取組も始まっています。新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導及び学習評価を行っていきます。

そこで、通知表においても、これまでの内容や様式を改訂し、令和２年度から新たな通知表を使用することになりました。内容や様式は変わっても、子どもたちへの励ましや意欲づけのために作成するという通知表本来の目的に変わりはありません。なお、これまでと同じく、市内の全小学校で内容や様式を統一した通知表となっております。

つきましては、以下に改訂点をお示ししますのでご一読ください。そして、通知表の改訂についてご理解をいただきますよう、お願いいたします。

■『学習の記録』の改訂■

① 各教科の「評価の観点」は、新学習指導要領に示された児童に育む３つの力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）に基づくものとして示された各教科共通の３つの観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）に対応し、いずれの教科も「評価の観点」が３項目になります。

② 教科ごとに、３つの観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）に対応した「評価の観点」をさだめ、その文言は全学年共通です。
そして、各教科の目標に照らして観点別評価（◎　○　△）を行います。
また、３年生以上については、観点別評価をもとに、その教科の学習がどの程度到達できたかを３段階（３　２　１）で評定することはこれまでと変わりありません。
※各教科の観点別評価（よくできる◎　できる○　努力がいる△）
※各教科の評定　　（よくできる３　できる２　努力がいる１）

（３年生以上記入例）

教科	観　　点	評価	評定
国語	日常生活に必要な言葉や文字のきまりを理解し、正しく使ったり書いたりする。	◎	３
	筋道を立てて考え、豊かに想像し伝え合う中で、自分の思いや考えを広げ表現する。	◎	
	言葉を通じて進んで人と関わり、楽しんで読書をし、言葉をよりよく使おうとする。	◎	

③ ３・４年生の「外国語活動」は、記述で評価を行います。

④ 教科化により、５・６年生の「外国語科」は、観点別評価・評定を行います。

⑤ 総合的な学習は、観点別評価を行います。

⑥ 体力の記録（新体力テスト）の欄は空白となっています。（今年度は新体力テストを実施しません。）

■気象警報発令時における措置について

先月に別紙「気象警報発令時における措置について」をお配りしました。ご案内の通り、午前７時の時点で警報が発令されている場合は自宅待機となります。その際、学校からの連絡は行いません。午前７時の時点で警報が発令されている場合は、その日の給食は中止となりますので、お弁当の用意をお願いします。午前１０時までに警報が解除された場合、お弁当を持って登校となります。午前１０時までに解除されない場合、臨時休校となります。再度確認をさせていただきました。ご協力のほどよろしくお願いいたします。